

# 諏訪小だより

令和4年9月30日  
10月号  
多摩市立諏訪小学校  
校長 齋藤 幸之介

## 願いを実現する、とは

校長 齋藤幸之介

9月22日に前期が終了し、26日より後期が始まりました。子供たち一人一人が改めて目標を定めて一層充実した学校生活を送れるようにしたいと思います。皆様には御理解と御協力を頂戴したく、お願い申し上げます。

さて、7月よりトイレの一部洋式化のための工事が行われてまいりましたが、8月末日に全て終了しました。これに伴って夏季休業が長くなったこと、また土曜日授業が多くなったことなど、皆様には御迷惑をおかけいたしました。

トイレ改修の要望は私が着任する以前から上がっていた、と伺っております。生活様式が変わり、「和式では用が足せない」「いつも我慢をしている子供たちが不憫である」とおっしゃった方もいました。中には、このことを市役所に訴えたことがある、とも聞いております。正直それでもなかなか実現しないものですが、いざ改修が叶う、となったとき、改めて「市民の声」の意味を考えたい、と思いました。

### 「願いを実現する政治」

6年生の社会科では、地域住民の願いを実現するための地方公共団体の働きを扱います。市役所や市議会、市長等の働きを具体的に調べます。いわば「しくみ」を学習しますが、ここに不可欠なことがあります。それは「地域住民の願い」です。もちろん市役所の職員や市議会議員が地域住民の様子から様々な働きかけをしたり施策を行ったりします。しかし、地域住民自らの様々な働きかけが大きいことは言うまでもありません。

今から20年近く前、やはり暑さが厳しいときに教室の室温があまりに高くなったことが大きな話題となりました。ある地区では、PTA連合会がどのくらい厳しい状況かをデータを基にまとめて教育委員会に提出しました。このことは、議会でも取り上げられました。実は教育委員会も困っていました。あまりに大きな課題である、と捉えた首長は、このことを最優先課題と位置付け、すでに設置をした他地区の学校の見学等を行った上で予算を計上し、エアコンの設置が実現しました。

このことを学んだ6年生は、様々な機関が工夫や努力をする大切さに気付くとともに、何よりも地域住民の強い願いが必要である、とまとめています。

### よりよい生活を目指して

#### 一地域に生きる一市民としてすべきこと一

今年の4月1日「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」が施行されました。「たま広報」でお読みになった方も多いかと思います。そこには、子供たちの権利を守り、途切れないように支援をしていくとともに、若者が「意見を伝える」「まちづくりに参加できるようにする」という基本的な考え方があります。

このことは、子供たちが「国家・社会の形成者」となるためにこれから重視される「主権者教育」、つまり「主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力」を身に付けさせることと合致します（「主権者教育の推進に関する検討チーム最終まとめ」文部科学省 平成28年）。

今までは、不自由をしない環境を与えられてきたかもしれませんが、それも本当は、子供たちに関わっている人々が整えてくれたからに他なりません。これからは、例えば不自由や不便なことを訴え、また解決するために、その方策を進んで考えて提案する「参画する力」を身に付けていくことが大切になりましょう。そして、そのときに多摩市に制定された条例を見つめていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

先日の全校朝会で、トイレの改修が終わったことを話しました。「この改修には、まず何よりも皆さんの願いがあった。だから、トイレが改修された。そして、同時にその裏には、保護者の方々の皆さんを思う強い気持ちがあった」。近い将来、子供たちが、このことを思い出しながら、よりよい社会を築く市民であってほしい、と願っています。